



介護職の特定技能

【登録支援機関の現場から】



会社紹介

- ◆ 会社名

Baycess株式会社

- ◆ 所在地

神奈川県横浜市中区弁天通3-43-1

- ◆ 事業案内

保育園の運営・有料職業紹介・一般派遣・登録支援機関

- ◆ 認可番号

20登-005517

14-コ-300810

派14-301854

特定技能対応可能な国

- ①ベトナム・・・・・・・・・・ベトナム語対応
- ②フィリピン・・・・・・・・・・英語対応（タガログ語）
- ③カンボジア・・・・・・・・・・クメール語対応
- ④モンゴル・・・・・・・・・・モンゴル語対応
- ⑤インドネシア・・・・・・・・英語対応（インドネシア語）

職種毎ご提案

- ①介護業
(VT・PH・ID)
- ②ビルクリーニング業
(VT・PH・CA)
- ③素形材産業
(VT・PH)
- ④産業機械製造業
(VT・PH)
- ⑤電気・電子情報関連産業
(VT・PH)
- ⑥建設業
(PH・IN)
- ⑦造船・船用業
(VT・PH・ID)
- ⑧自動車整備
(VT・PH・CM)
- ⑨航空業
(PH)
- ⑩宿泊業
(VT・PH)
- ⑪農業
(VT・PH・CM)
- ⑫漁業
(VT・PH)
- ⑬飲食料品製造業
(VT・PH・CA・MN・ID)
- ⑭外食業
(VT・PH)

介護職の今後の人材不足

日本では高齢化社会が進み、「2025年問題」「2035年問題」と国を主体として社会問題として盛んに提起されています。

2021年7月に厚生労働省が公表したデータによると2025年度には約32万人、2040年度には約69万人を追加で確保する必要があるとされました。

現状・・・

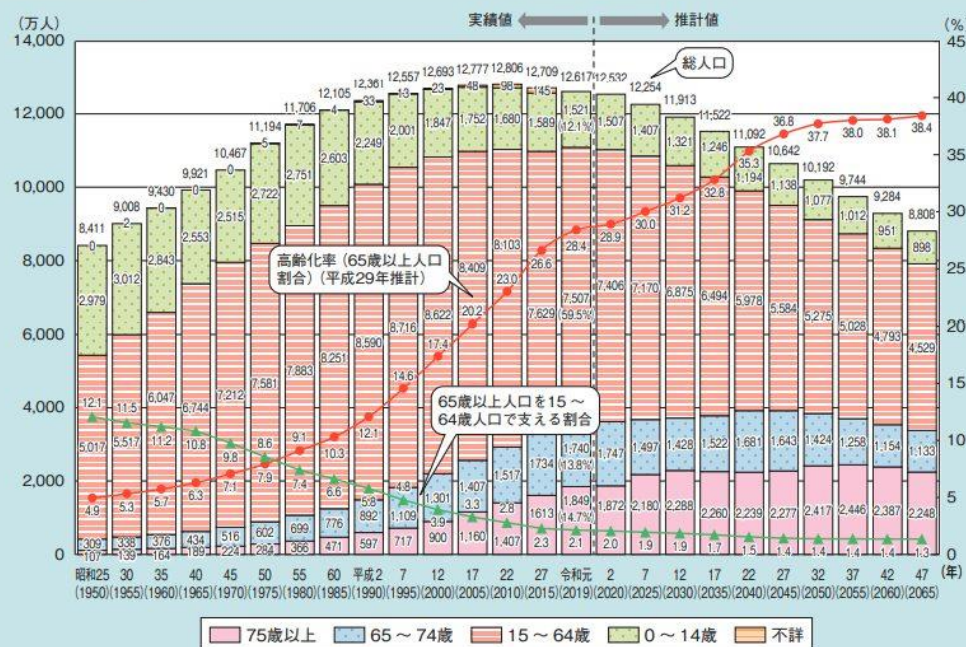
7割近くの介護施設が慢性的に職員の不足を感じており、そのうち実に9割が「採用が困難である」と答えている



Baycess

高齢化の現状

図1-1-2 高齢化の推移と将来推計



資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2019年は総務省「人口推計」（令和元年10月1日確定値）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

（注1）2019年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。ただし、1950年及び1955年において割合を算出する際には、（注2）における沖縄県の一部の人口を不詳には含めないものとする。

（注2）沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人（男55人、女81人）及び昭和30年70歳以上23,328人（男8,090人、女15,238人）は65～74歳、75歳以上の人口から除き、不詳に含めている。

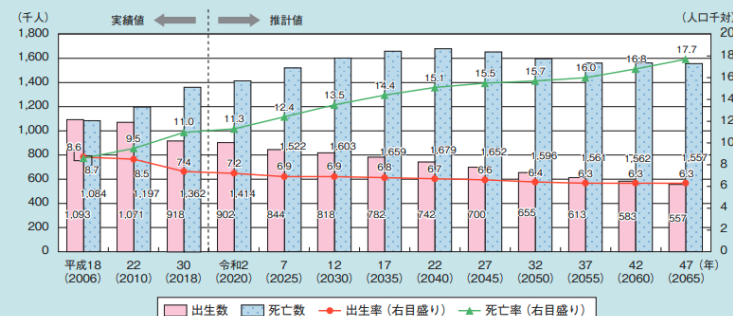
（注3）将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学データのに基づき、それまでの傾向・趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

表1-1-1 高齢化の現状

		単位：万人（人口）、％（構成比）		
		令和元年10月1日		45
人口 (万人)	総人口	12,617	男 6,141 (性比) 94.8	女 6,476
	65歳以上人口	3,589	(性比) 1,560 831	2,029
	65～74歳人口	1,740	(性比) 76.9 831	908
	75歳以上人口	1,849	(性比) 91.5 729	1,120
	15～64歳人口	7,507	(性比) 65.1 3,802	3,705
	15歳未満人口	1,521	(性比) 102.6 779	742
構成比	総人口	100.0	100.0	100.0
	65歳以上人口（高齢化率）	28.4	25.4	31.3
	65～74歳人口	13.8	13.5	14.0
	75歳以上人口	14.7	11.9	17.3
	15～64歳人口	59.5	61.9	57.2
	15歳未満人口	12.1	12.7	11.5

資料：総務省「人口推計」令和元年10月1日（確定値）
（注）「性比」は、女性人口100人に対する男性人口

図1-1-3 出生数及び死亡数の将来推計



資料：2006年、2010年、2018年は厚生労働省「人口動態統計」による出生数及び死亡数（いずれも日本人）。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果（日本における外国人を含む）

支援計画の概要①

ポイント

- 受入れ機関は、1号特定技能外国人に対して「特定技能1号」の活動を安定的かつ円滑に行うことができるようにするための職業生活上、日常生活上又は社会生活上の支援の実施に関する計画（1号特定技能外国人支援計画。以下「支援計画」という。）を作成し、当該計画に基づき支援を行わなければならない。

※特定技能2号については、支援義務がない。

■ 支援計画の作成

- ・受入れ機関は、在留諸申請（※）に当たり、支援計画を作成し、当該申請の際にその他申請書類と併せて提出しなければならない。

※ 特定技能1号に関する在留資格認定証明書交付申請、在留資格変更許可申請等

■ 支援計画の主な記載事項

- ・職業生活上、日常生活上又は社会生活上の支援として必要であるとして省令で定められた10項目（5ページ参照）の実施内容・方法等
- ・支援責任者及び支援担当者の氏名及び役職等
- ・支援の実施を契約により他の者に委託する場合の当該他の者の氏名及び住所等
- ・登録支援機関（登録支援機関に委託する場合のみ）

■ 支援計画実施の登録支援機関への委託

- ・受入れ機関は、支援計画の全部又は一部の実施を他の者に委託することができる（支援委託契約を締結）。
- ・受入れ機関が支援計画の全部の実施を登録支援機関（6ページ参照）に委託する場合には、外国人を支援する体制があるものとみなされる。
- ・登録支援機関は、委託を受けた支援業務の実施を更に委託することはできない。（支援業務の履行を補助する範囲で通訳人などを活用することは可能）

支援計画の概要②



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

①事前ガイダンス

・雇用契約締結後、在留資格認定証明書交付申請前又は在留資格変更許可申請前に、労働条件・活動内容・入国手続・保証金徴収の有無等について、対面・テレビ電話等で説明



②出入国する際の送迎

・入国時に空港等と事業所又は住居への送迎
・帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行



③住居確保・生活に必要な契約支援

・連帯保証人になる・社宅を提供する等
・銀行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を案内・各手続の補助



④生活オリエンテーション

・円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー、公共機関の利用方法や連絡先、災害時の対応等の説明



⑤公的手続等への同行

・必要に応じ住居地・社会保障・税などの手続の同行、書類作成の補助



⑥日本語学習の機会の提供

・日本語教室等の入学案内、日本語学習教材の情報提供等



⑦相談・苦情への対応

・職場や生活上の相談・苦情等について、外国人が十分に理解することができる言語での対応、内容に応じた必要な助言、指導等



⑧日本人との交流促進

・自治会等の地域住民との交流の場や、地域のお祭りなどの行事の案内や、参加の補助等



⑨転職支援(人員整理等の場合)

・受入れ側の都合により雇用契約を解除する場合の転職先を探す手伝いや、推薦状の作成等に加え、求職活動を行うための有給休暇の付与や必要な行政手続の情報の提供



⑩定期的な面談・行政機関への通報

・支援責任者等が外国人及びその上司等と定期的(3か月に1回以上)に面談し、労働基準法違反等があれば通報



外国人雇用を間違えると悪循環となる

▶ 外国人雇用で失敗したケース

- ①外国人なら安く雇えると考ええる思考。
- ②外国人に対しての偏見や差別をしている施設。
- ③経営陣だけが外国人雇用に理解をしており、現場に浸透していない。
- ④外国人には雑用しかさせない。

どうすれば人材不足が解決するのか？

▶ 外国人雇用で成功したケース

①特定技能は日本人と同一賃金であり、日本人雇用と差が無い。
(給料・賞与・昇級・手当等)

②外国人との相互理解が出来ている。
(コミュニケーションを取り、信頼関係を創る)

③外国人にもどんどん仕事を教えていく。

④外国人に選ばれる施設創りを行っている。

特定技能の制度が出来てまだ2年。日本人の大きな勘違いを理解する。

決して外国人達が1番働きに行きたい国は日本では無い。

寧ろ日本は人気無い。

その為に、外国人に選ばれる国・選ばれる企業にならなくては日本の将来はと確信しております。

特定技能・技能実習・EPAと外国人材を招聘するいくつか手段はありますが、専門家としてしっかり創りあげていく必要がある。習慣も文化も思考も違う外国人。雇用するのは簡単ではありません。

「各国の駐在員が働きたい国」ランキング	
順位	国・地域
1	スイス
2	シンガポール
3	カナダ
4	スペイン
5	ニュージーランド
6	オーストラリア
7	トルコ
8	ドイツ
9	アラブ首長国連邦
10	ベトナム
11	バーレーン
12	マン島（英王室属領）
13	ポーランド
14	アイルランド
15	香港
16	マレーシア
17	フランス
18	インド
19	ジャージー（英王室属領）
20	スウェーデン
21	メキシコ
22	タイ
23	米国
24	フィリピン
25	ガーンジー（英王室属領）
26	中国
27	イギリス
28	イタリア
29	サウジアラビア
30	南アフリカ
31	インドネシア
32	日本
33	ブラジル

※英金融大手HSBCホールディングスが生活・収入・教育といった項目を元に集計



ご清聴有難うございました。